

第3期 三豊市生涯学習推進計画



令和3年3月
三豊市教育委員会

はじめに

平成28年3月に「第2期三豊市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の推進に努めてまいりました。この間、新型コロナウイルスという未曾有の感染症の影響もあり、私たちの暮らしや学びのあり方は大きく変わってきています。

こうした中、本市では三豊市第2次総合計画において新たな将来像として『One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～』を掲げています。この将来像を実現するために、市民一人一人がより豊かな生活を送るための知識や能力を身に付けられ、それを生かすことのできる社会を推進する新たな指針として、この度、「第3期三豊市生涯学習推進計画」を策定しました。

市民一人一人がそれぞれの“豊かさ”を実感できるように、地域の特性やそれぞれの多様性を存分に生かしながら、幅広い世代がともに学び、ともに汗を流し、地域全体で生涯にわたり学ぶことができる社会を実現していきたいと考えています。

そして、市民一人一人の生涯学習の成果によって、地域社会の活性化や発展を支えるような、生涯学習を原動力とする「豊かさ実感都市」をつくりましょう。

最後になりますが、本計画の策定にあたってアンケートにご協力いただきました市民の皆さま、貴重なご提言やご意見をいただきました計画策定委員の皆さまをはじめ、各種団体、関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

この計画を着実に進め、市民と地域社会に元気と活力がみなぎるよう、皆さまの協力と熱意を賜りながら、努力してまいります。



令和3年3月

三豊市教育委員会教育長

三好 覚

目次

第1章 計画策定に当たって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 生涯学習とは	2
3. 生涯学習をめぐる国の動き	3
4. 計画の位置づけと期間	4
第2章 生涯学習を取り巻く状況	5
1. 人口の推移	5
2. 拠点施設の利用状況	6
3. 児童生徒を取り巻く状況	7
4. スポーツ・文化活動の状況	8
第3章 計画策定に向けた調査結果	9
1. 調査概要	9
2. 調査結果	10
3. 結果から見える課題	17
第4章 計画の理念と体系	18
1. 計画の基本理念	18
2. 施策体系	19
第5章 施策の展開	20
施策1 生涯学習推進の環境づくり	20
1-1 公民館の拠点機能の強化	20
1-2 図書館の拠点機能の強化	22
施策2 家庭教育力の向上	24
2-1 保護者の学習機会の拡充	24
2-2 家庭教育に関する地域活動の活性化	25
施策3 市民スポーツ・レクリエーションの活性化	27
3-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実	27
3-2 社会体育施設の拠点機能の強化	29
施策4 文化・芸術活動の促進	31
4-1 文化・芸術活動の環境づくり	31
4-2 伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造	32
施策5 文化財の保護・継承	34
5-1 貴重な文化財の適切な保護	34

5-2	より幅広い分野への文化財の活用.....	36
施策6	青少年健全育成の環境向上.....	38
6-1	健全育成団体の活動の活性化.....	38
6-2	健全育成活動の推進.....	40
施策7	人権教育の推進.....	42
7-1	市民主体の人権教育の推進.....	42
施策8	学習成果を地域に還元する仕組み.....	44
8-1	全市的な仕組みの構築.....	44
第6章	計画の推進に向けて.....	46
1.	計画の推進体制.....	46
2.	成果指標の設定.....	47
資料編	51
1.	三豊市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱.....	51
2.	三豊市組織機構図.....	53
3.	三豊市生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿.....	54
4.	計画策定の経緯.....	55

第1章 計画策定に当たって

1. 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や情報化の急速な進展、地域社会の変容、経済のグローバル化による雇用環境の変化等、社会構造の急激な変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化・高度化するとともに、地域課題も複雑さを増しています。

こうした状況の中で生涯学習活動を推進することは、個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果を地域づくりやまちづくりに生かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものと期待されています。市民一人一人が、自立する力を高めるための知識や能力を身につけられるよう、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が求められています。

本市では、これまで「第2期三豊市生涯学習推進計画」（以下、「前期計画」という。）に基づいて、生涯学習活動の活性化のため、生涯学習を通じた人材育成と、市民一人一人の生涯学習の成果が、より良い地域社会の形成に幅広く役立つ仕組みづくりを目指してきました。

社会の潮流に留意しつつ、これまでの生涯学習施策の取り組みや市民意識等を踏まえて、三豊市第2次総合計画に掲げるまちの将来像『One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～』の実現に寄与する生涯学習分野の新たな指針として、「第3期三豊市生涯学習推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

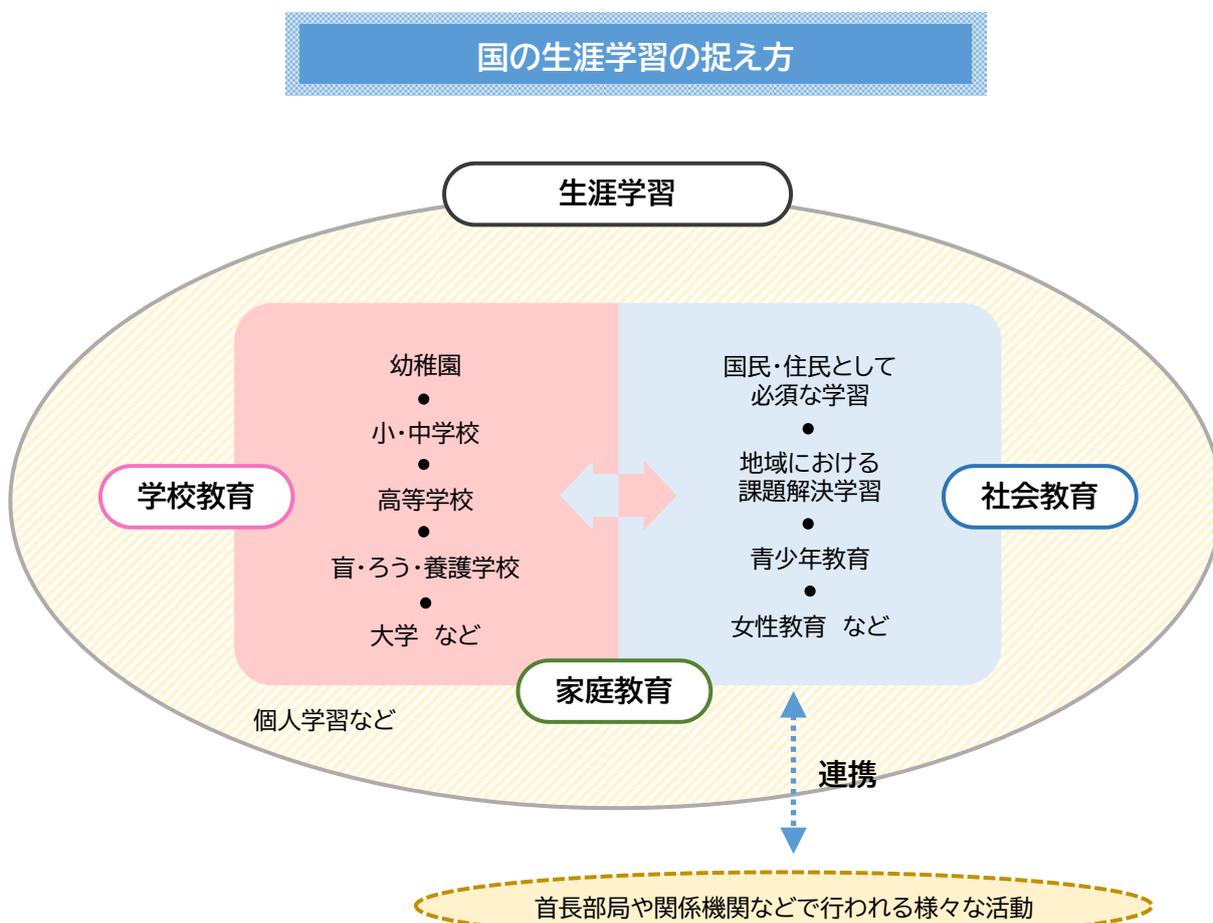
2. 生涯学習とは

「生涯学習」という概念は、家庭教育、学校教育、社会教育をすべて含むもので、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習を総称するものです。

生涯学習の分野には、学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけに限らず、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味等、様々な分野が含まれます。

学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館・図書館などの公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、サークル活動等、様々な形態で行われています。

また、「生涯学習」という言葉は、生涯にわたり学習することができる社会を目指そうという考え方、理念自体を表す言葉でもあります。平成18（2006）年12月に改正された教育基本法では、第3条で「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念を定めています。



3. 生涯学習をめぐる国の動き

(1) スポーツ基本計画

平成 29 (2017) 年 3 月、スポーツを「する」「見る」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きと過ごすことができ、活力ある社会と絆の強い世界を創ることを目指す「第 2 期スポーツ基本計画」(文部科学省)を策定し、スポーツに関する様々な施策を推進しています。

(2) 文化芸術推進基本計画

平成 30 (2018) 年 3 月、文化芸術の「多様な価値」を生かして「文化芸術立国」の実現を目指す「文化芸術推進基本計画(第 1 期)」(文化庁)を閣議決定しました。これにより、各自治体においても、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の積極的な推進に努めるよう求めています。

(3) 教育振興基本計画

平成 30 (2018) 年 6 月、人生 100 年時代の到来と 2030 年以降の社会を展望した「第 3 期教育振興基本計画」(文部科学省)が閣議決定されました。今後 5 年間の教育政策の目標と施策のなかに、「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」、「人生 100 年時代を見すえた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」、「障がい者の生涯学習の推進」等が盛り込まれています。

(4) 中央教育審議会生涯学習分科会

平成 31 (2019) 年 2 月からスタートした第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会では、「多様な主体の協働と ICT の活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」をテーマとして検討が進められています。

令和 2 (2020) 年 9 月時点の議論の整理では、現状と課題として、地域活性化の推進や困難を抱える家庭や子どもたち等への支援、子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進等が挙げられています。また、今後の取り組みの方向性として、学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用、インターネット等を利用した学びやつながり、学びと活動の循環、SDGs を意識した取り組みの拡大等が示されています。

4. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、学校教育や福祉、健康、スポーツ、文化、芸術等をはじめ多岐にわたるものであり、本市の最上位計画である三豊市第2次総合計画をはじめ、国の動きや関連計画との整合性を、市民・地域・行政が一体となって図りながら、生涯学習を推進することを基本とします。

特に、三豊市第2次総合計画における基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまちで掲げた政策と関連が深く、重点プロジェクトも含まれた各施策の関連計画として本計画が掲載されていることから、三豊市第2次総合計画に掲げるまちの将来像『One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～』の実現に寄与する生涯学習分野の指針として位置づけます。

(2) 計画の期間

本計画の期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。なお、計画最終年度には社会の潮流や施策・事業の達成度等を踏まえて、次期計画を検討し、本市における生涯学習を推進することとします。

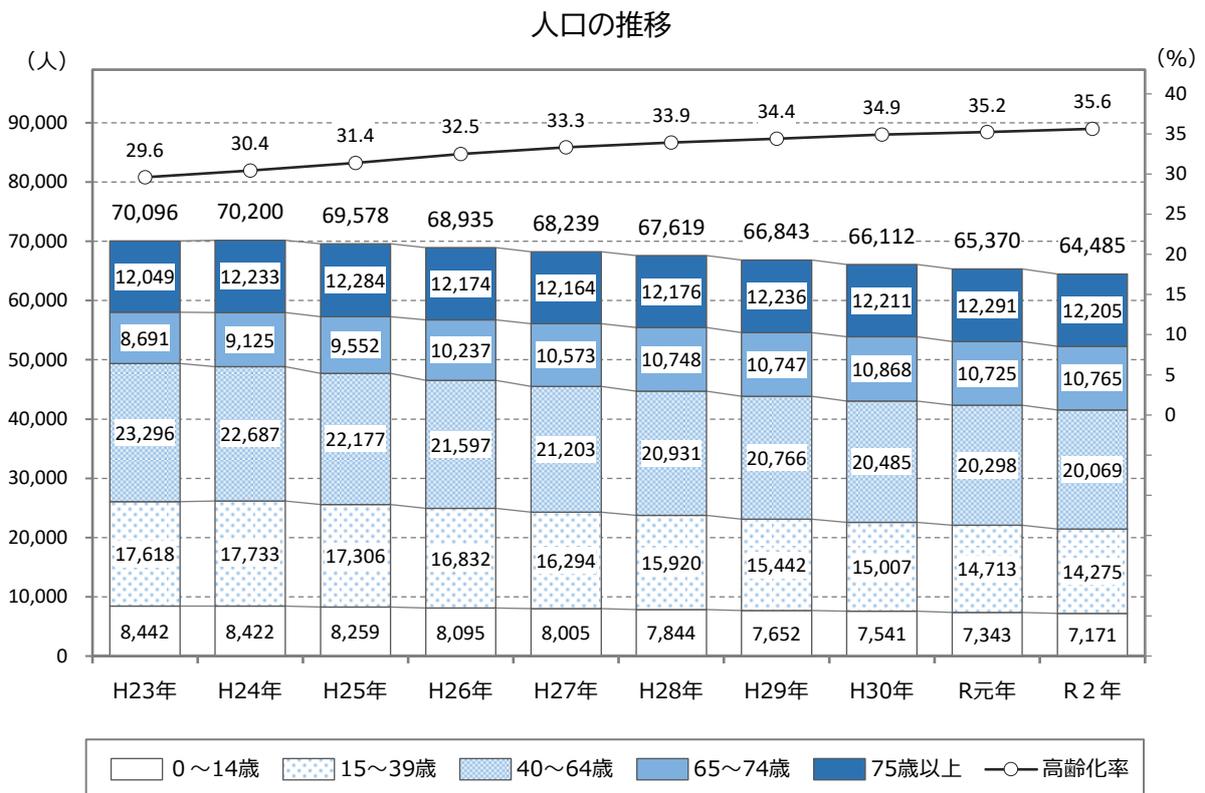
令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
三豊市第2次総合計画(10年間)									
第2期 生涯学習 推進計画		第3期 生涯学習推進計画					次期計画		

第2章 生涯学習を取り巻く状況

1. 人口の推移

本市の総人口は近年減少で推移しており、それに伴って少子高齢化も進行しています。

令和2（2020）年10月1日時点で、高齢者（65歳以上）は22,970人、高齢化率は35.6%となっています。



資料：住民基本台帳人口（各年10月1日時点）

2. 拠点施設の利用状況

(1) 公民館講座の状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
講座数	講座	246	192	225	221	217
講座延べ開催回数	回	1,924	1,622	1,804	1,743	1,631
年間受講人数（男性）	人	1,962	1,568	2,009	2,243	2,044
年間受講人数（女性）	人	3,541	3,399	4,885	4,828	4,643
年間受講人数（合計）	人	5,503	4,967	6,894	7,071	6,687
年間受講延べ人数	人	38,742	34,693	42,476	46,552	36,715

※市公民館、地区公民館、分館合計

(2) 図書館（室）の利用状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
図書館利用カード登録者数	人	28,389	29,542	30,562	30,643	32,506
図書貸し出し延べ人数	人	78,042	76,961	72,662	71,032	69,500
図書貸し出し冊数	冊	376,376	378,641	363,376	378,367	354,743
図書回送便利用数	冊	57,273	60,759	61,830	71,863	71,348
図書館（室）来館延べ人数	人	192,108	192,640	182,587	201,273	190,687

3. 児童生徒を取り巻く状況

(1) 家庭教育学級の状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
開催校(園)	校・園	26	25	24	19	20
開催回数(合計)	回	143	156	145	119	125
延べ参加者数	人	4,729	6,667	9,181	7,319	5,139
幼稚園・小中学校在籍者数 (各年5月1日時点)	人	5,990	6,083	6,085	5,713	5,685

(2) PTA連絡協議会の状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
協議会事業開催数	回	17	19	19	19	19
延べ参加者数	人	1,057	947	1,140	1,005	1,118

(3) 子ども関連団体の状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
単位子ども会数	団体	319	348	314	337	338
単位子ども会会員数	人	3,080	3,188	3,159	3,100	3,067
スポーツ少年団数	団体	43	42	39	40	40
スポーツ少年団会員数	人	726	687	683	684	701

4. スポーツ・文化活動の状況

(1) スポーツ活動の状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
スポーツ推進委員会	人	39	41	42	41	41
市長杯開催数	回	19	19	19	19	19
体育協会主催大会開催数	回	13	13	12	12	11

(2) スポーツ施設の利用状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
年間利用者延べ人数	人	299,512	339,511	361,866	359,905	396,240

(3) 文化協会の状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R元
会員数	人	3,361	3,104	2,965	2,828	2,686

第3章 計画策定に向けた調査結果

1. 調査概要

目的	本市にお住まいの18歳以上の方を対象に、本計画策定の基礎資料とすることを目的として、「生涯学習活動に関する意識調査」を実施しました。
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	令和2年8月4日～8月18日

◆配布・回収状況

対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
18歳以上の市民（無作為抽出）	1,500	576	38.4%

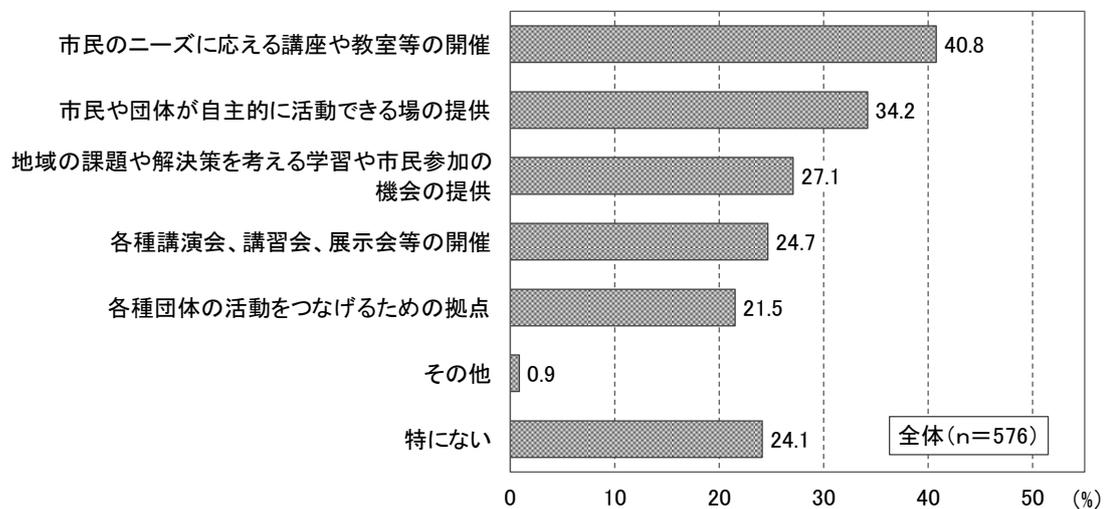
- ・グラフの比率は全て百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合があります。
- ・基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。（回答者総数または該当者数）
- ・質問の終わりに【複数回答】とある問いは、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問いであるため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。

2. 調査結果

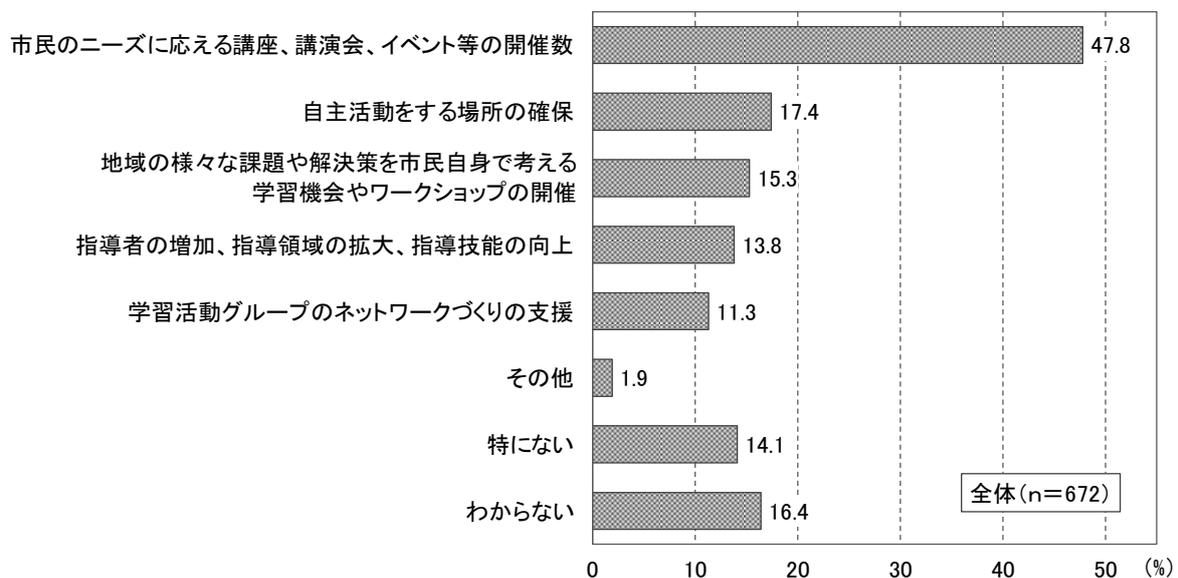
調査結果のうち、主な設問について、前期計画策定時の調査結果との比較を用いながら見ていくこととします。

(1) 今後、市内の公民館にどのような役割を期待するか【複数回答】

今回調査では、「市民のニーズに応える講座や教室等の開催」が40.8%と最も高く、次いで、「市民や団体が自主的に活動できる場の提供」(34.2%)、「地域の課題や解決策を考える学習や市民参加の機会の提供」(27.1%)の順となっています。

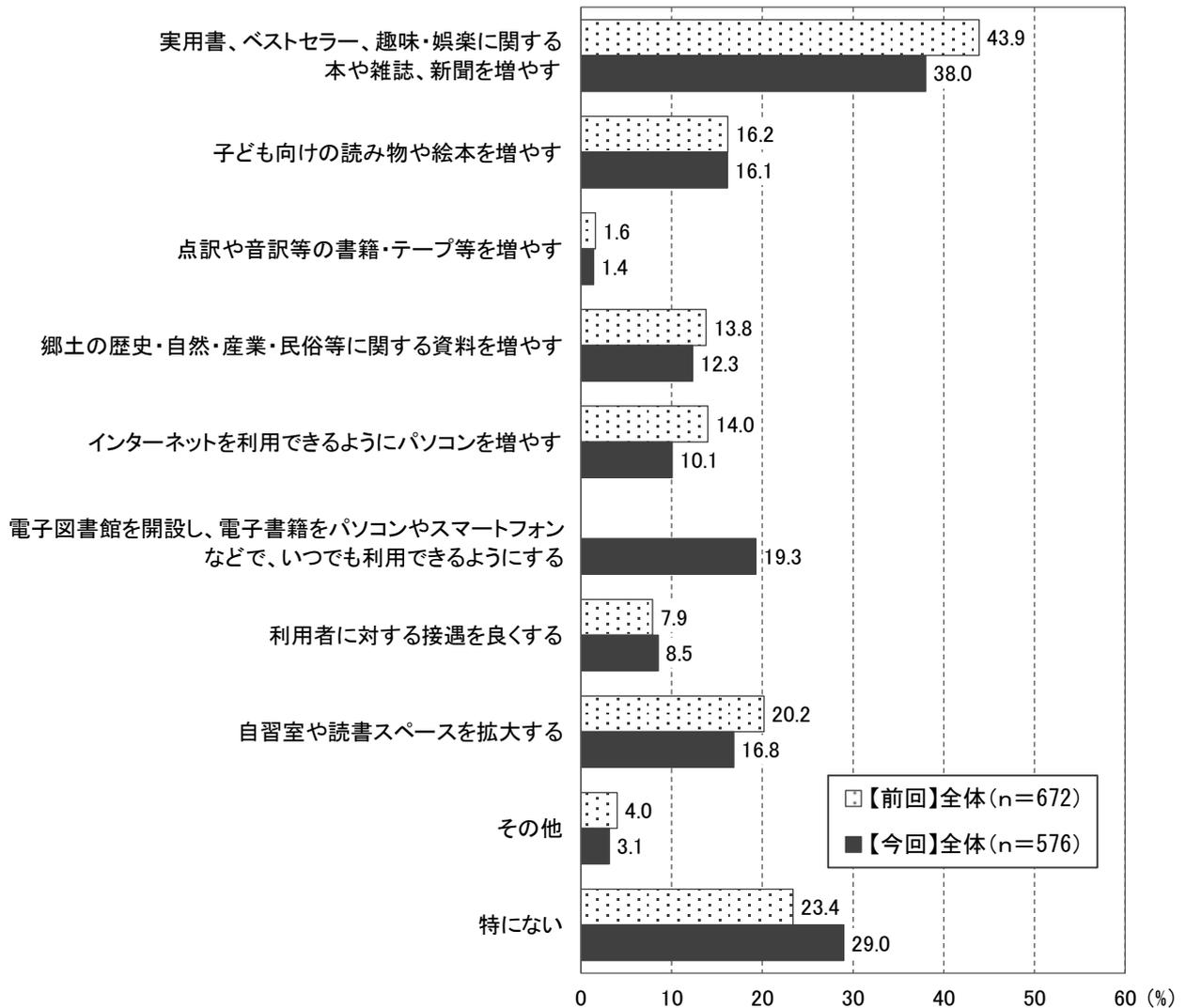


◆参考（前回調査）※前回調査と選択肢が異なるため、参考データとなります。



(2) 今後、市の図書館（室）にどのようなことを期待するか【複数回答】

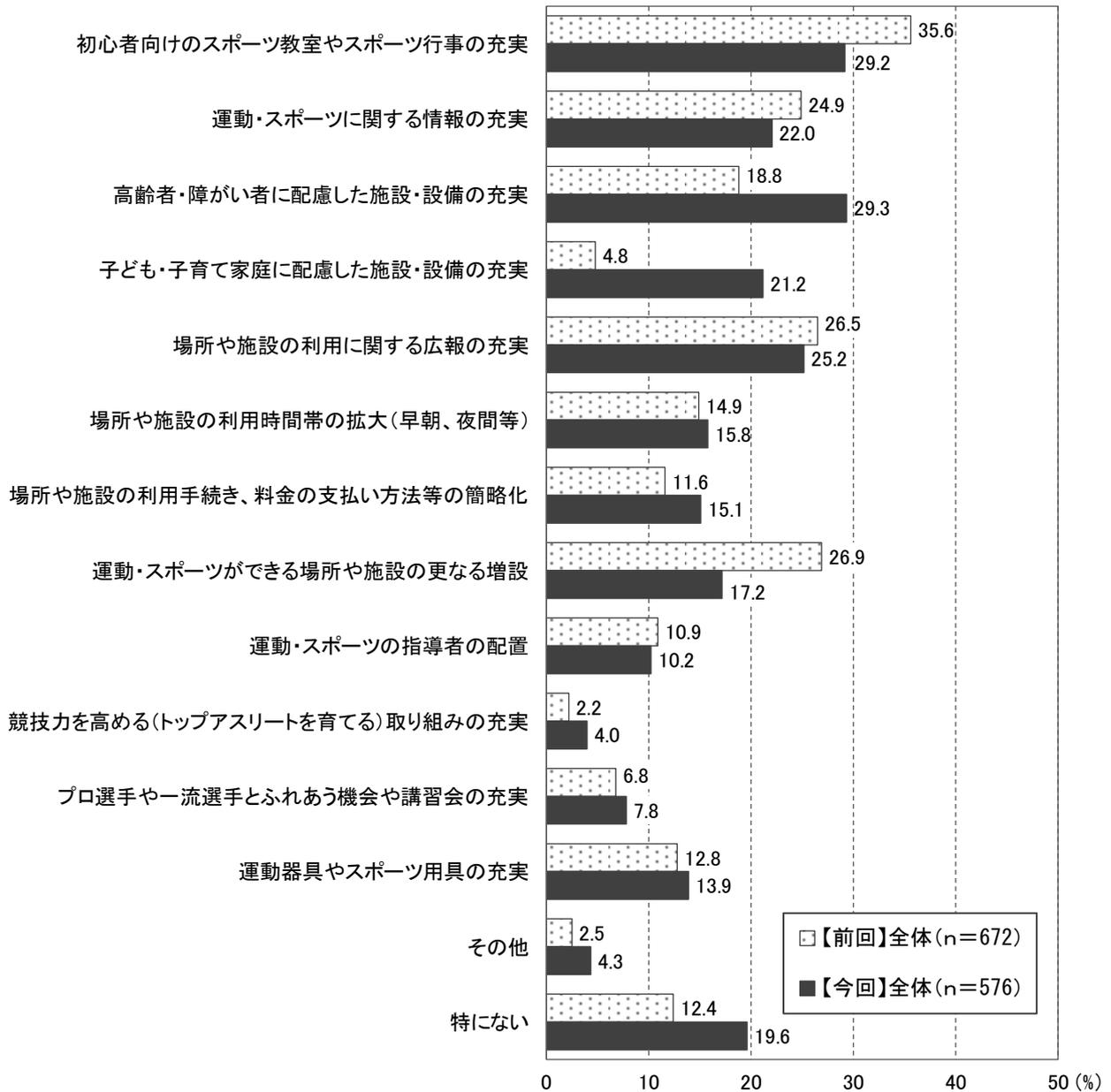
今回調査では、「実用書、ベストセラー、趣味・娯楽に関する本や雑誌、新聞を増やす」が38.0%と最も高く、次いで、「電子図書館を開設し、電子書籍をパソコンやスマートフォンなどで、いつでも利用できるようにする」(19.3%)、「自習室や読書スペースを拡大する」(16.8%)の順となっています。



※「電子図書館を開設し、電子書籍をパソコンやスマートフォンなどで、いつでも利用できるようにする」については、前回調査には選択肢がありません。

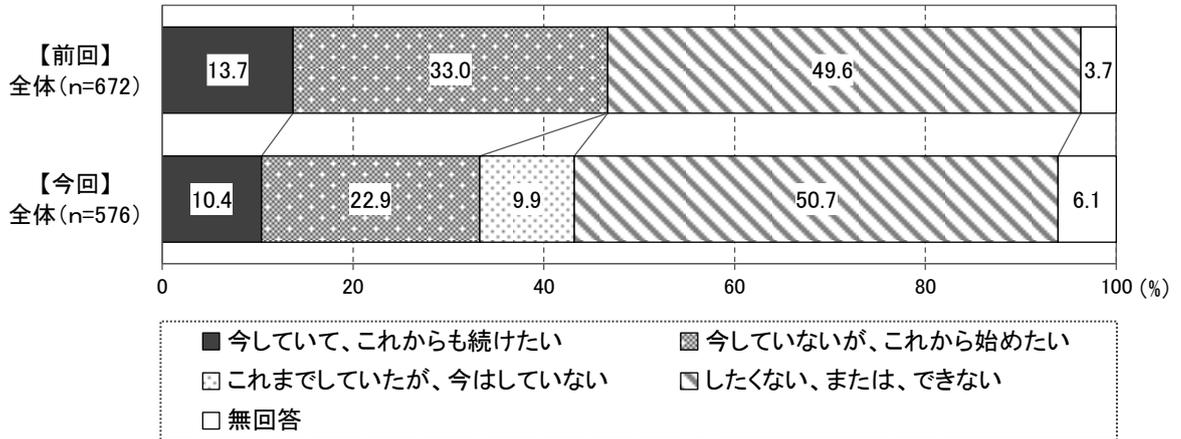
(3) 運動・スポーツに関する市内の環境を向上させるために、市に望む施策や取り組みは何か【複数回答】

今回調査では、「高齢者・障がい者に配慮した施設・設備の充実」が29.3%と最も高く、次いで、「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」(29.2%)、「場所や施設の利用に関する広報の充実」(25.2%)の順となっています。



(4) 文化や芸術に関わる活動をしているか

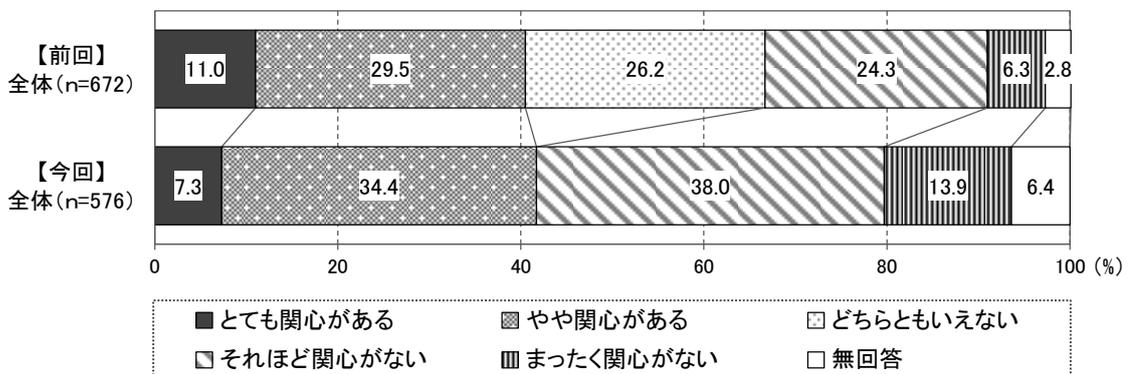
今回調査では、「したくない、または、できない」が50.7%と最も高く、次いで、「今していないが、これから始めたい」(22.9%)、「今している、これからも続けたい」(10.4%)の順となっています。



※「これまでしていたが、今はしていない」については、前回調査には選択肢がありません。

(5) 文化財の保存・継承の活動に関心があるか

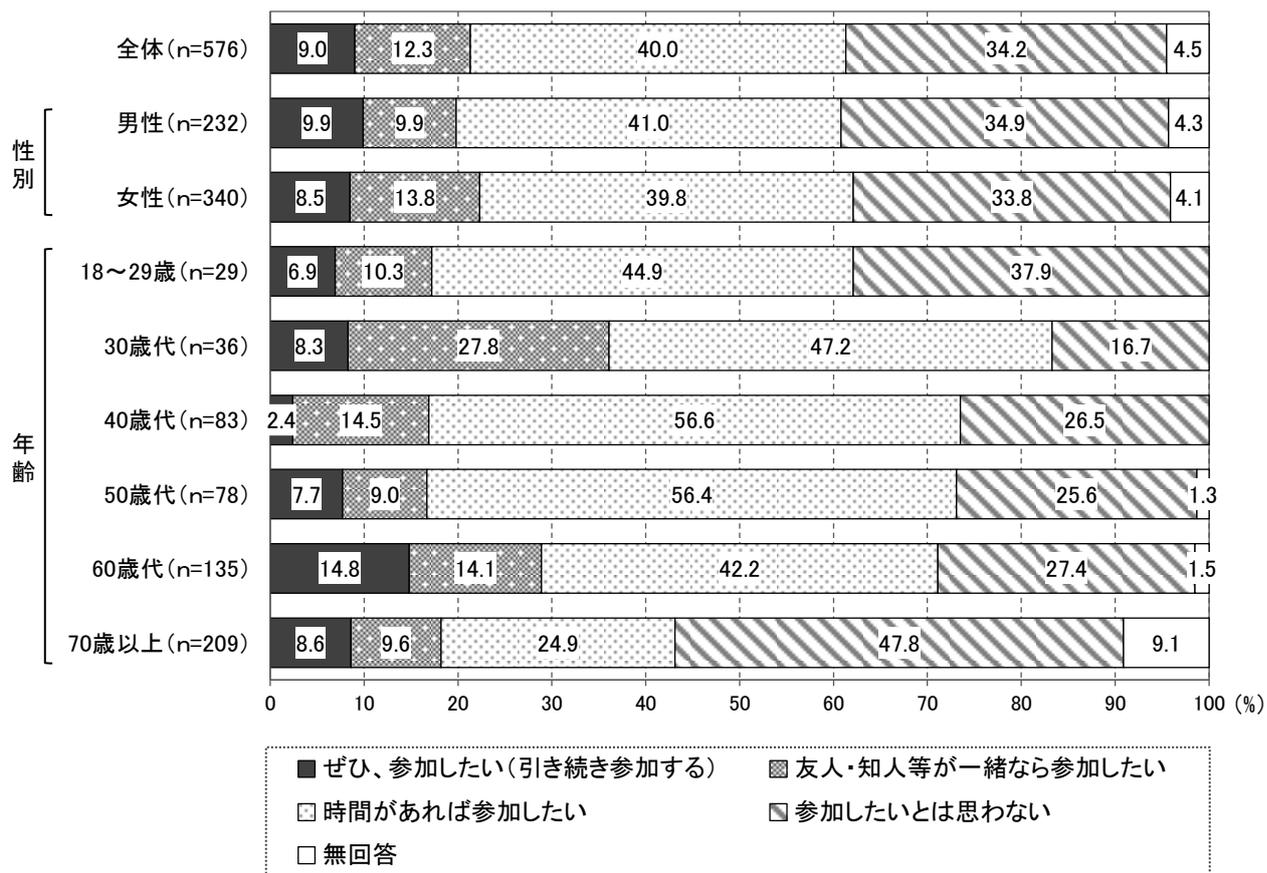
今回調査では、「それほど関心がない」が38.0%と最も高く、次いで、「やや関心がある」(34.4%)、「まったく関心がない」(13.9%)の順となっています。



※「どちらともいえない」については、今回調査には選択肢がありません。

(6) 今後、ボランティア活動、まちづくり推進隊等、地域における社会貢献活動に参加したいと思うか

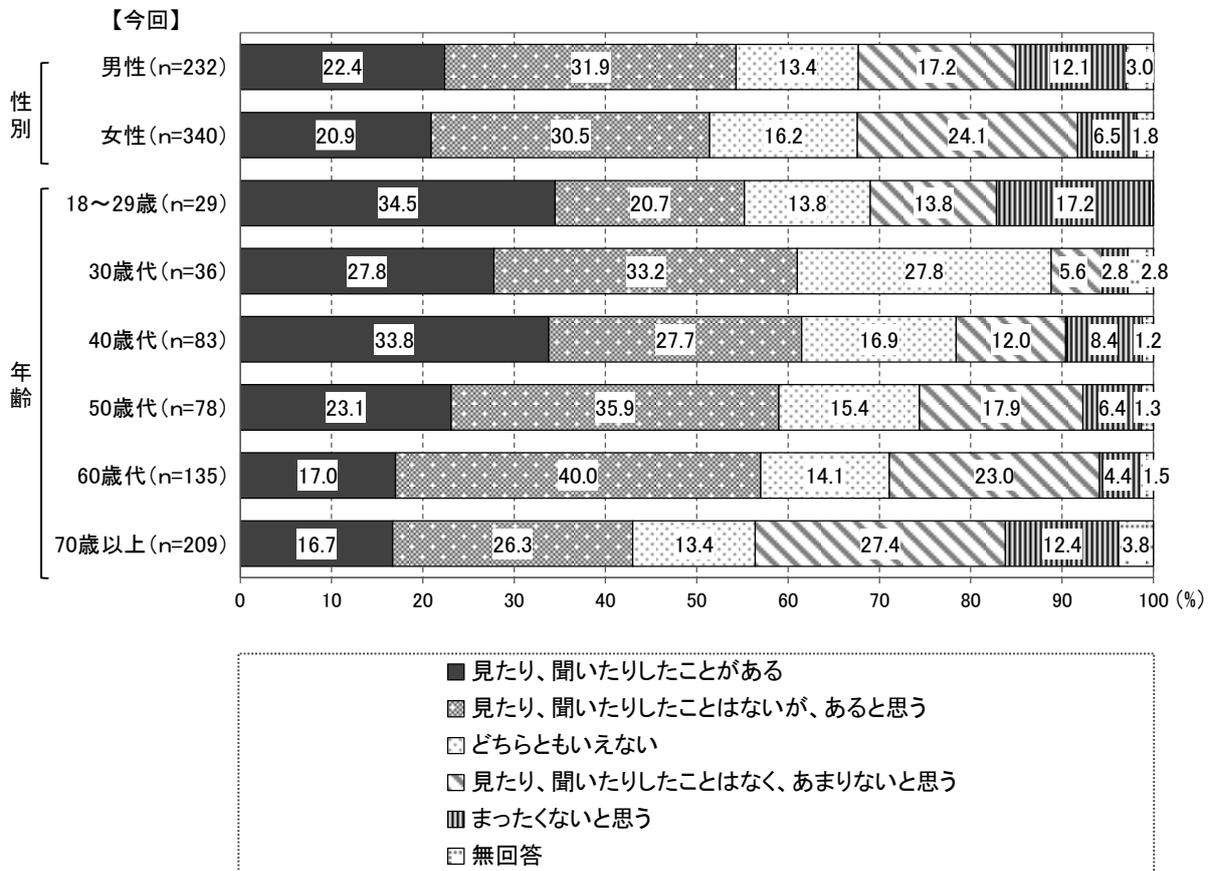
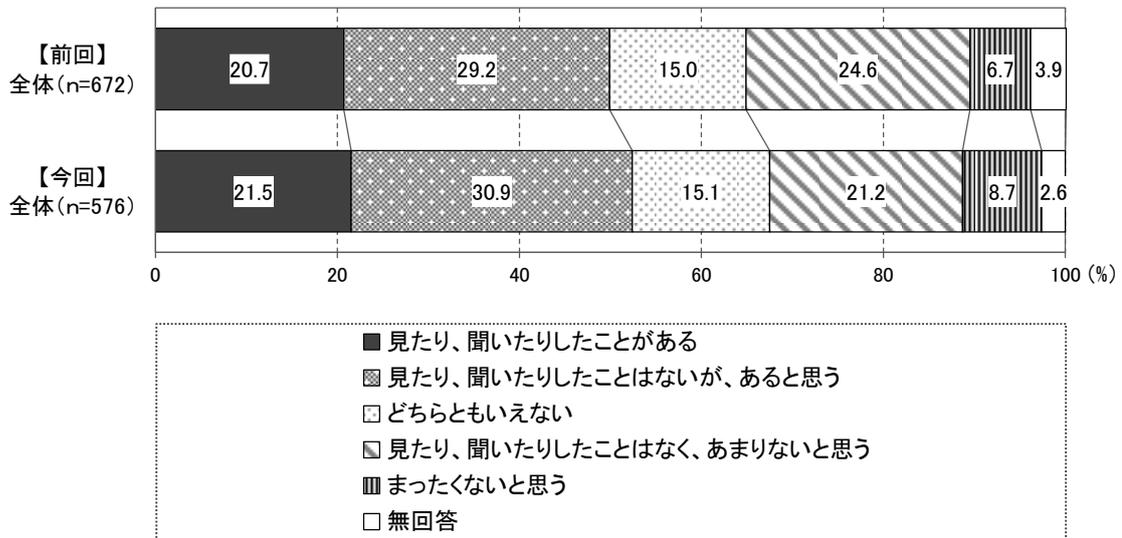
今回調査では、「時間があれば参加したい」が40.0%と最も高く、次いで、「参加したいとは思わない」(34.2%)、「友人・知人等と一緒に参加したい」(12.3%)の順となっています。



※この設問は新規設定につき、前回調査には同様の設問がありません。

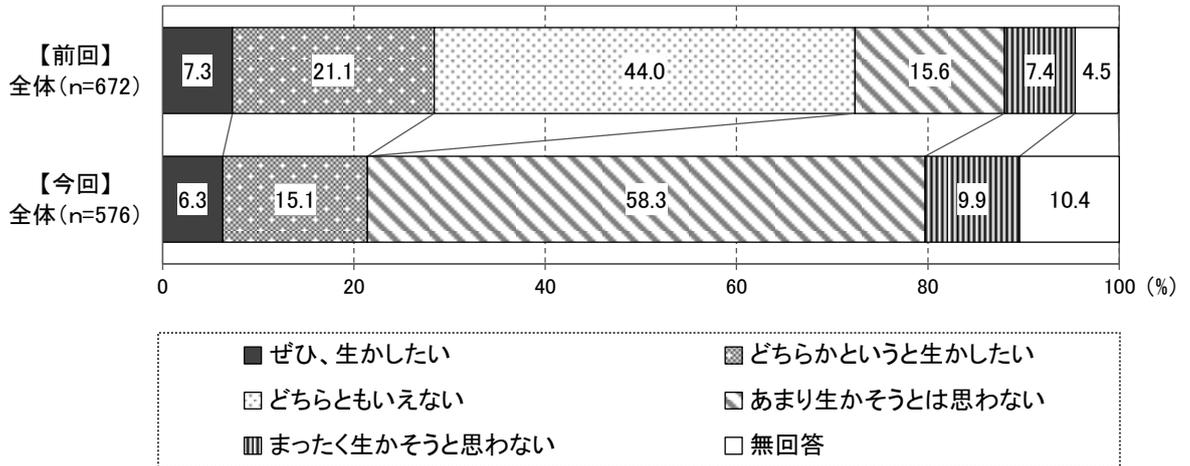
(7) 身の回りで、性別、年齢、病気、障がい、出身地、国籍等による差別や偏見があると思うか

「見たり、聞いたりしたことはないが、あると思う」が30.9%と最も高く、次いで、「見たり、聞いたりしたことがある」(21.5%)、「見たり、聞いたりしたことはなく、あまりないと思う」(21.2%)の順となっています。

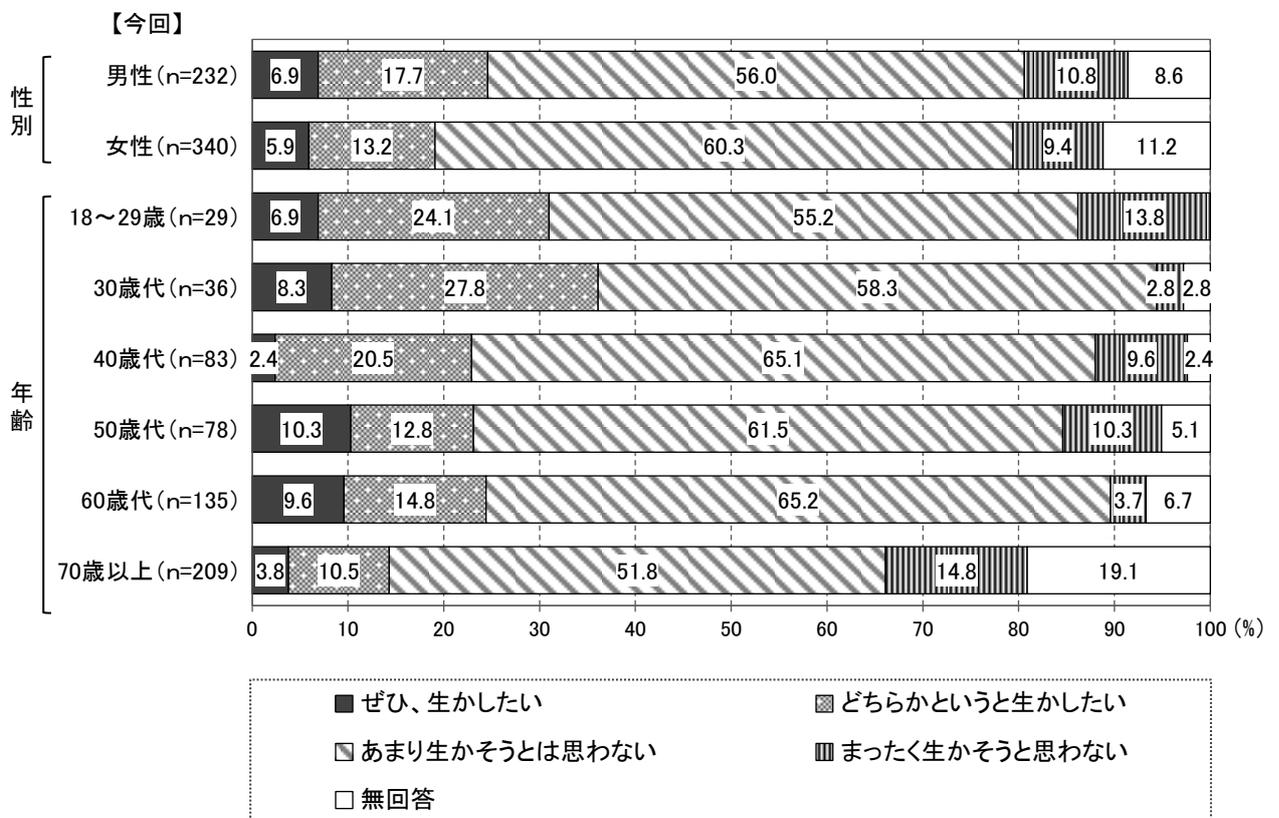


(8) 今後、身につけた知識・技能・経験等を地域社会で生かしたい（役立てたい）と思うか

「あまり生かそうとは思わない」が 58.3%と最も高く、次いで、「どちらかというとしかしたい」（15.1%）、「まったく生かそうと思わない」（9.9%）の順となっています。



※ 「どちらともいえない」については、今回調査には選択肢がありません。



3. 結果から見える課題

主な設問の結果から、住民意識を踏まえた課題について、以下のように項目別に整理しました。

項目	課題
公民館	◇公民館における講座・教室の充実 ◇地域コミュニティの活動の場としての公民館の利用促進 等
図書館	◇実用書、趣味・娯楽等の親しみやすい蔵書の充実 ◇電子図書館の開設等による利便性の向上 等
運動・スポーツ	◇高齢者や障がい者等、誰でも利用しやすい施設・設備の充実 ◇初心者向けのスポーツの普及 等
文化・芸術	◇文化・芸術に接する機会や発表の機会の充実 ◇学校教育における文化・芸術に関する意識の高揚
文化財	◇有形・無形文化財に関する情報の提供 ◇学校教育や歴史講座等での学びや体験の充実 等
社会貢献活動	◇年齢を問わないきっかけづくりや人の輪を広げる取り組みの推進
人権	◇市民の人権意識の醸成と指導者の資質の向上
学習成果の還元	◇生涯学習の趣旨と意義の普及啓発 ◇年齢を問わず、学習成果を地域や社会に生かす意識の高揚

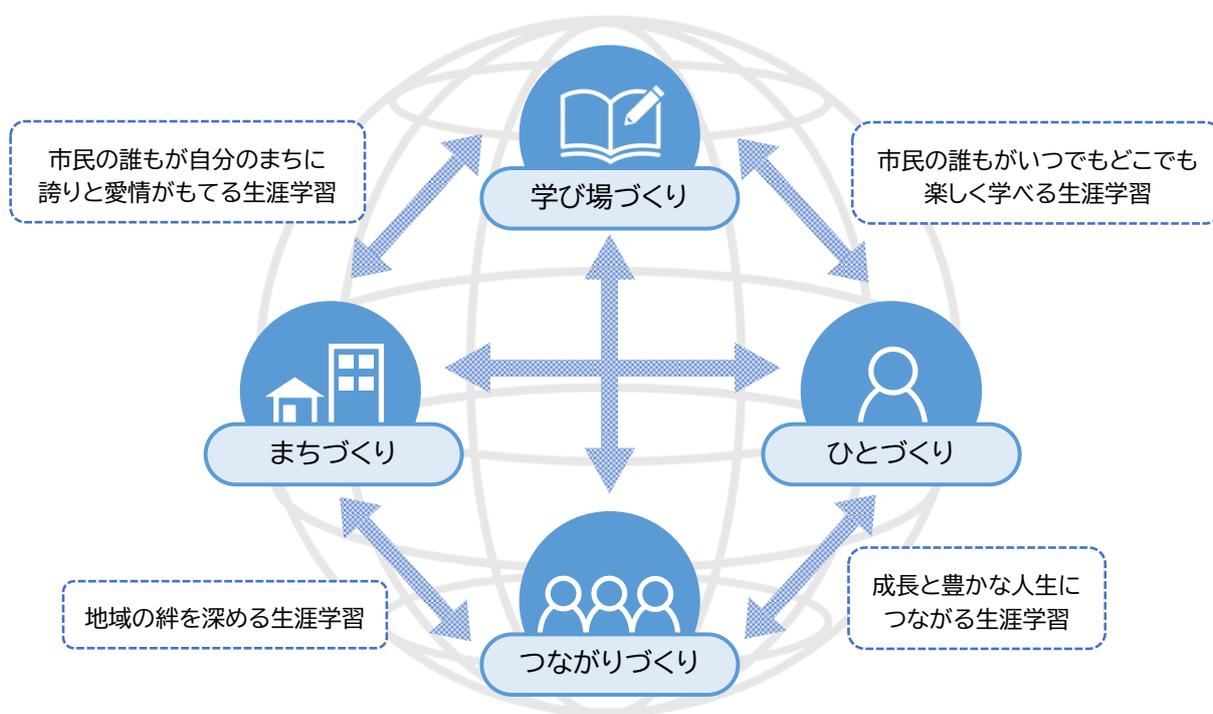
第4章 計画の理念と体系

1. 計画の基本理念

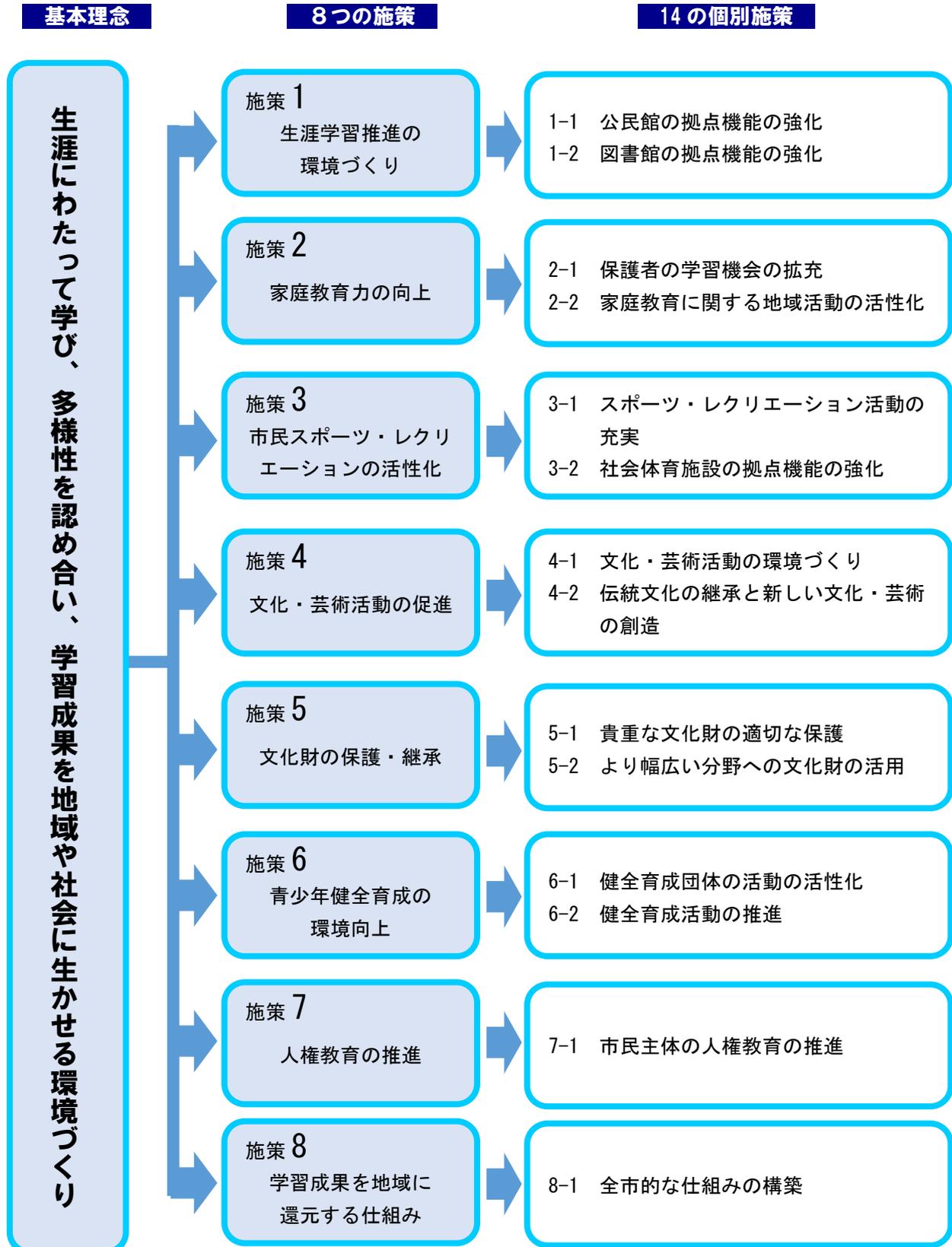
生涯にわたって学び、多様性を認め合い、
学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり

本計画では、前期計画の基本理念の趣旨を継承しながら、社会の潮流や国の動き等を踏まえ、多様性を認め合える関係を築くことも重要であることから、前期計画から一歩進んだ形として、「生涯にわたって学び、多様性を認め合い、学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり」を基本理念に掲げます。

本計画では、この基本理念のもとに従来の施策・事業をブラッシュアップして展開し、すべての市民が一人一人の個性や多様な価値観を認め合うとともに、豊かな人生を過ごせるよう生涯にわたって市民ニーズに応えられる学習の機会を提供することを目指します。



2. 施策体系



第5章 施策の展開

施策1 生涯学習推進の環境づくり

1-1 公民館の拠点機能の強化

現状

- 学習意欲を高める適切な情報提供や、多世代の利用促進のための各種講座・教室、講演会、イベント等の開催に取り組み、公民館の利用促進に努めています。
- 地域の現状や市民ニーズに応じた計画的な施設・設備の整備、館長会の定期的な開催による情報共有や方向性の確認、他自治体の優良な公民館活動の視察研修等を通して、公民館機能の維持・向上に努めています。

課題

- 利用者の高齢化もあり、青少年を対象とした講座の開催が減ってきています。
- 法定耐用年数を超えた分館や未耐震の分館がいくつかあるため対応が必要です。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 年齢や性別を問わない 学習活動の促進	講座の全体数を維持しながら、主な利用者である高齢者に向けた講座だけでなく、若い世代が興味を持つような講座や行事、親子が共に参加することができる講座等、普段あまり公民館を利用しない層に向けた活動を推進します。	生涯学習課
【重点】 市民ニーズに応える 生涯学習活動の推進	開催する講座を数年単位で変えながら、人気のある講座は自主講座として、継続して市民が学習できるようにしています。自主活動の増加を促しながら、多種多様な講座や行事を開催できるように推進します。	生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 学習意欲を高める情報の提供	生涯学習の意欲をより高めるように、適切な時期に適切な情報を提供できるよう媒体や方法を模索して取り組みます。	生涯学習課
市全体の方向性と地区の独自性の両立	講座や行事等での各地区の独自性を保ちつつ、情報共有を行いながら市として統一した取り組みを行います。	生涯学習課
公民館同士の連携拡大	三豊市公民館が連絡調整に当たり、公民館同士で連携した講座や行事を継続して開催していきます。	生涯学習課
安全・安心に関する学習講座の充実	防災や防犯に関する講座の実施を今後も継続して実施しながら、関係機関との連携をさらに図ります。	生涯学習課 学校教育課 危機管理課
計画的な施設・設備の整備	三豊市公民館基本計画に基づき、各施設の統合や複合施設化による新たな拠点整備などの方向性を検討します。	生涯学習課
公民館職員の資質の向上	優良公民館の視察に加えて、県内で実施される研修への参加や講師を招く形での研修を実施していきます。	生涯学習課

1-2 図書館の拠点機能の強化

現状

- 計画的で市民ニーズに沿った蔵書やインターネットを活用した図書の予約・貸出、開館時間の延長の試行等により、図書館としての基本的な機能の強化と市民の利便性の向上を図っています。
- 令和2年1月から広報誌裏表紙に図書館関係の特集を毎月掲載しています。また、同年6月には「図書館利用ガイドブック」を刷新する等、図書館情報の発信に努めています。
- 各館にて市民ボランティアの読み聞かせグループと連携をとり、子ども向けの定期的なおはなし会を運営しています。また、ブックスタート事業により、乳幼児期から本に親しんでいただく機会を提供しています。
- 老朽化していた高瀬町図書館を「みとよ未来図書館」としてリニューアルし、その立地を生かしてイベントや選書等、中央館的役割を持たせています。また、三野町図書館を市初のこども図書館となる「みとよこども図書館」として移転開館しています。

課題

- 各館それぞれの魅力を最大限に生かすため、蔵書の調整や図書館蔵書検索システムの周知・普及、図書館協議会による図書館運営の点検・評価等への対応等に努める必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 図書館に関する情報提供の充実	令和2年1月より広報紙を担当する秘書課と連携し、広報紙最終ページに図書館関係の特集を毎月掲載しています。また同年6月には図書館利用ガイドブックを刷新しています。今後も広報紙やホームページなどで積極的な情報提供を行います。	生涯学習課
【重点】 図書館の利便性の向上	平成31年4月より市内小中学校と連携し、学校回送事業を開始しており、今後も継続して実施や検討を行います。 令和2年2月、全館で図書館蔵書検索システムを更新しました。インターネットからの資料予約やメールでの通知機能などの新機能を追加し、利用者の利便性の向上を図りました。	生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
	<p>た。また、電子図書館の導入に向けて、費用対効果の検証を行っていきます。</p> <p>令和元年8月、令和2年8月にそれぞれ1週間程度開館時間の延長を試験運用し、費用対効果を検証しました。</p> <p>各図書館間の回送は定着し、利用者も増えています。</p> <p>引き続き、市民のニーズに応じた利便性の向上に努めます。</p>	
市民ニーズに応える計画的な蔵書	<p>図書収集方針、除籍基準について常に見直しを行っています。今後も、司書を中心とした選書会の開催や、みとよ未来図書館にて市内全館の発注を確認し、不必要な重複購入をなくして計画的な蔵書に努めます。</p>	生涯学習課
子ども読書活動推進計画の推進	<p>市内各館にて市民ボランティアの読み聞かせグループと連携をとり、定期的なおはなし会を運営しており、今後も継続していきます。</p>	生涯学習課 学校教育課
ブックスタート事業の推進	<p>ブックスタート事業の見直しを行い、平成31年4月から子育て支援課と連携して、乳幼児健診の際に保護者に直接本を手渡すことで配布率を上げられたため、今後も継続します。</p>	生涯学習課 子育て支援課
自己評価・改善の推進	<p>図書館協議会を開催し、第三者の立場から図書館の運営について点検・評価を受けています。図書館協議会委員による専門的な目線からの意見や提起された問題について、今後も検討を継続していきます。</p>	生涯学習課
図書館職員の資質の向上	<p>県内外での研修や先進地視察を実施しています。また館長会・担当者会等の定期的な開催により、図書館同士の情報共有を図っていますので、今後も継続します。</p>	生涯学習課
各図書館の強化と充実	<p>平成29年3月に「三豊市図書館再編計画」、平成30年3月に「三豊市図書館基本計画」を策定しました。</p> <p>「みとよ未来図書館」は立地を生かし、イベントや選書等、中央館的役割を持たせています。また市初の「こども図書館」として、「みとよこども図書館」を移転開館させ特徴を持たせる等、図書館機能の強化と充実に努めます。</p>	生涯学習課

施策2 家庭教育力の向上

2-1 保護者の学習機会の拡充

現状

○「ノーテレビデー」の実施や「家庭教育学級」の開催、配布物やポスター等による広報・啓発等により、家庭における子どもの健やかな成長と規則正しい生活習慣等を促進しています。

課題

●「家庭教育学級」について、県の事業等も活用しつつ、市内各園・学校での開催維持のための予算確保に努める必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 家庭教育学級の全地区 開催（地域教育推進事業）	園長・校長会の場で家庭教育学級の開催を啓発する等、市内各園・学校で家庭教育学級をすべての地区で開催するように努めます。	生涯学習課 学校教育課
【重点】 家庭教育学級の内容の 充実（地域教育推進事業）	県の事業等も活用しながら、情報提供、学習資料の紹介、人材バンクの整備、講師の派遣等を積極的に行っていきます。	生涯学習課 学校教育課
保護者の子育て意識の 啓発（地域教育推進事業）	市内施設へ意識啓発のポスター掲示を行っています。「早寝早起き朝ごはん」運動に取り組む学校も現れており、今後も取り組みを継続します。	生涯学習課 学校教育課 保育幼稚園課
「ノーテレビデー」の 普及	各学校の月行事に位置付けられ、児童生徒や各家庭に「ノーテレビデー」の取り組みを啓発してきました。今後は、毎月の調査は行わずに啓発にとどめ、自発的な活動を促します。	生涯学習課 保育幼稚園課 学校教育課

2-2 家庭教育に関する地域活動の活性化

現状

- 各学校のPTA活動の充実や、地域住民・保護者・学校の三者連携による「コミュニティ・スクール（※）」の手法の導入促進に努めています。
- 市PTA連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会等が共催事業として健全育成講演会を毎年開催し、各種団体等の代表者へ研修の機会を設けて、リーダーの育成と資質の向上に努めています。
- 公民館が地域ニーズに合わせた講座を開設し、市民の交流と研修の場になっています。
- 地域活動やサロン活動を通じて家庭教育に関心の低い保護者を呼び込み、保護者の子育て意識の啓発を図っています。

※コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度とも言い、地域住民・保護者・学校が力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域の声を生かした学校運営を可能とする制度のことです。

課題

- コミュニティ・スクールを市内全小学校で取り入れるとともに、各中学校でも取り入れるよう取り組みを継続する必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 PTA活動の活性化 (社会教育一般事業)	市PTA連絡協議会の行事として総会・指導者研修の2つに絞り、それぞれ研修を意識した講演会を開催しています。校種ごとに分科会を開催して、連携強化に努めます。	生涯学習課
【重点】 コミュニティ・スクールの形成の推進	地域住民・保護者・学校の三者連携によるコミュニティ・スクールに令和2年度当初で6校が指定されています。令和2年度末までに21校が連携を形成する計画であり、継続して取り組みを進めます。	生涯学習課 学校教育課
リーダーの確保と資質向上	市PTA連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会等が共催事業として健全育成講演会を毎年開催し、各種団体等の代表者へ研修の機会を設けており、継続して実施します。	生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
公民館による交流活動の充実（地区公民館・分館活動推進事業）	公民館が地域ニーズに合わせた講座を開設しています。市民の交流と研修の場となり、継続して取り組みます。	生涯学習課
地域による家庭教育活動の充実（地域教育推進事業）	文部科学省が推進している家庭教育支援チームへの登録を完了している団体も現れ、地域での家庭教育啓発の一助となっています。今後は市民力に任せていく方向です。	生涯学習課 学校教育課

施策3 市民スポーツ・レクリエーションの活性化

3-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実

現状

- 「三豊市スポーツ推進計画」に基づくスポーツ施策の充実、スポーツ少年団活動の支援、ニュースポーツ（パークゴルフ、カローリング、ラダーゲッター等）体験の実施、ウォーキング大会の開催等、市民が参加できるスポーツ・レクリエーションの普及啓発に努めています。
- 体育協会専門部会の大会を定期的で開催し、市・体育協会・スポーツ推進委員会等の関係機関の連携強化や指導員の資質向上に努めています。
- ホームタウンデーや各種スポーツ教室等によりトップアスリートに触れ合う機会を提供しています。また、地元Jリーグチームの協力で、中学生を対象としたサッカークリニックを実施しています。

課題

- より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに参加できるよう、市民参加型のイベントを増やす等機会の提供を増やす必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 新しいスポーツ・レクリエーションの普及 (スポーツ振興事業)	今後のスポーツ施策を進めていくための核となる「三豊市スポーツ推進計画」を策定しており、推進計画を核として、スポーツ施策の充実に努めていきます。	スポーツ振興課
【重点】 市民の希望を叶える スポーツ事業の実施 (スポーツ振興事業)	体育協会、スポーツ推進委員会、市が連携し、市民の希望を叶えるスポーツ事業を毎年見直しながら実施しています。初心者教室等、より多くの市民が参加できるような形のイベントを計画して実施します。	スポーツ振興課
ニュースポーツ教室の普及	市子ども会の行事に参加してニュースポーツ体験会を実施したり、放課後児童クラブの小学生を対象としたニュースポーツの出前教室を実施したりする等、スポーツ推進委員に	スポーツ振興課

施策・事業	概要	関連部署
	<p>よってニュースポーツの普及等に努めています。今後は、子ども以外の世代（高齢者等）を対象にした教室も計画し、ニュースポーツと触れ合う機会を拡充していく方向です。</p>	
<p>市体育協会活動の活性化 （市体育協会補助事業）</p>	<p>会員（各団体）の自主自立を基本にした活動の支援、各地区（旧町）単位のスポーツ事業の実施を継続していきます。また、初心者教室等、誰でも気軽に参加できるイベントの拡充にも努めていきます。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>トップアスリートの育成 支援</p>	<p>ホームタウンデーの開催、各種スポーツ教室の開催等により、トップアスリートに触れ合う機会を提供してきました。また、地元Ｊリーグチームの協力で、中学生を対象としたサッカークリニックを実施しており、今後も子どもたちがトップアスリートに触れる機会をつくり、育成につなげます。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>健康やスポーツ情報の 提供</p>	<p>広報紙及びホームページにおいて、市内のあらゆるイベントについて開催のお知らせや実施報告を行うとともに、健康に関する情報も発信していく方向です。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>スポーツ推進委員の能力 発揮</p>	<p>資質向上のため、県内・県外含め、様々な研修に参加しています。今後も研修等を通して資質向上に努めます。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>他分野との連携強化</p>	<p>スポーツが苦手な子どもでも興味を持てるよう、市子ども会育成連絡協議会主催の行事に参加して、ニュースポーツ体験を実施しました。また、各種協会や団体の方々を招いて、実践的な研修を実施しています。特に、マリンスポーツやパークゴルフ等、他自治体を実施していないような本市独自の実践的な研修を実施しており、今後も継続して取り組みます。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>地域や企業への運動の 普及</p>	<p>市全体でスポーツを楽しむ気運を高めるため、スポーツ推進委員会によるウォーキングイベントや、市スポーツ振興課主催による小学生水泳教室等を開催しており、今後も継続して実施していく方向です。</p>	<p>スポーツ振興課 産業政策課</p>

3-2 社会体育施設の拠点機能の強化

現状

○市民へのスポーツ振興のため、スポーツ施設や学校体育館等の適切な維持・運営と、使用料等の適正な徴収に努めています。

課題

●老朽化した施設については、安全性・機能性確保のための耐震診断・耐震工事や、長寿命化のための大規模改修等を行う必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 施設利用の促進 (体育施設管理事業)	利用者からの施設に関する要望・意見等の中で対応できるものについては対応し、より良い環境を提供できるよう努めています。今後も利用者にとってより良い施設となるよう、施設の改修工事の設計業務を行います。	スポーツ振興課
【重点】 計画的な施設・設備の整備 (体育施設管理事業)	策定した「三豊市スポーツ推進計画」を軸に、利用者がより良い環境で施設を利用できるよう、適切な維持管理に努めます。	スポーツ振興課
施設の安全性の確保	老朽化した施設については、日常点検を含め、安全性・機能性確保のための耐震診断・耐震工事や、長寿命化のための大規模改修等を行う必要があります。今後も適切な維持管理に努めます。	スポーツ振興課
適正な使用料の徴収	使用料の統一、減免規定の見直し等を行いました。今後も、利用者が公平に気持ちよく施設を利用できるよう努めます。	スポーツ振興課
指定管理者制度の導入拡大	緑ヶ丘総合運動公園、たくまシーマックスについては、指定管理者制度を活用し、民間事業者により運営が適切に行われています。他の施設にも指定管理者制度が導入できるよう努めます。	スポーツ振興課

施策・事業	概要	関連部署
施設の統廃合の検討	<p>緑ヶ丘テニスコートについて、地盤沈下等の影響もあり、利用者の調整を行ったうえで施設の廃止を行いました。今後も、施設の統廃合の検討を継続します。</p>	スポーツ振興課

施策4 文化・芸術活動の促進

4-1 文化・芸術活動の環境づくり

現状

○文化協会を中心とした文化・芸術活動の活性化に向けて、市民への活動の周知・広報や市民が文化・芸術に触れることができる展示会等の開催、西讃支部文化協会主催の展覧会や舞台発表会への参加、県内支部間の情報交換や交流等を促進しています。

課題

●文化協会等の主体的な取り組みを進める人材の高齢化が進んでおり、若手の担い手の育成に努める必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 文化協会の充実 (文化・芸術事業)	会員の高齢化が進んでいるため、広く若い世代にも各団体の活動を知ってもらい、体験してもらうことにより、文化活動の裾野を広げる取り組みを進めます。	生涯学習課
【重点】 市民の活動意欲の向上	令和元年度より、三豊市出身の香川県美術展覧会入選者の作品を一同に集めて、展示公開する場を設け、市民に芸術作品を身近で鑑賞してもらうことができました。長期間展示できる会場を確保し、継続していく方向です。	生涯学習課
【重点】 文化祭の活性化	作品作りの楽しさや興味を持ってもらうことを目的として、文化祭の折に手作り体験コーナーを設け、多くの市民が参加して作品作りに興味をもってもらうことができました。地域の人々との関りが密接な文化祭であるため、この先も継続していく方向です。	生涯学習課
支部同士、他分野との 連携強化	西讃支部文化協会主催の展覧会や舞台発表会に参加しています。また県内の各分野のイベントや行事等を周知して、支部間を問わず参加し、毎年充実したものになっていますが、若い世代の参加を増やすことを視野に、継続して取り組みます。	生涯学習課

4-2 伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造

現状

- 学校教育における文化・芸術体験や毎年開催する全市的な文化祭等により、多世代にわたって文化・芸術に触れたり自らの作品や成果等を発表する機会の提供に努めています。
- 伝統文化・芸術の継承のため、後継者の育成に努めています。

課題

- 文化・芸術を担う人材の高齢化が進んでおり、幅広い年齢層による文化・芸術活動への関わりや取り組みの強化が求められます。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 あらゆる世代の浸透 (文化・芸術事業)	讃岐源之丞保存会による人形教室等により、小学生や中学生に文化芸術体験を提供できました。今後は、放課後児童クラブ等とも連携し、幅広い世代へ伝統文化を伝える機会を増やせるように努めます。	生涯学習課 学校教育課 子育て支援課
【重点】 「見る・触れる文化・ 芸術」の充実	毎年開催する文化祭等で発表の機会を設けることで、芸術や芸能において年々その力量が向上しています。また、各支部間の情報交換や交流の機会を増やすことで、充実した内容となっています。他のイベントと合同で開催する等、来場者数の向上に努めます。	生涯学習課
【重点】 「する文化・芸術(自ら活動する)」の活性化	三豊市文化会館マリンウェーブにおいて、地域とタイアップした活動も増えており、文化活動の拠点として、市民の文化・芸術活動の裾野を広げる役割を担います。	生涯学習課
後継者の育成	讃岐源之丞保存会では、文化財国庫補助事業を活用して担い手を育成することにより、会員数が増加しました。各団体とも年々高齢化しているため、後継者育成は課題となっており、引き続き後継者の育成に努めます。	生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
伝統芸能の公開	多くの市民に伝統文化に触れて興味を持ってもらうことにより、次世代の担い手が増えるよう伝統芸能の公開と周知に努めます。	生涯学習課
多様な文化・芸術活動への支援	文化祭等で発表の機会がない活動に対して大会の開催や活動の紹介を行う等、幅広い文化・芸術活動を支援しています。囲碁クラブでは、令和元年で第7回を迎える囲碁交流大会を実施できました。今後も取り組みを継続します。	生涯学習課
全市的な文化祭の開催 (文化・芸術事業)	市文化協会としても令和元年度で、14回目の文化祭を開催することができました。引き続き充実した開催に努めます。	生涯学習課

施策5 文化財の保護・継承

5-1 貴重な文化財の適切な保護

現状

- 平成 26 年度から調査を続けてきた紫雲出山遺跡は令和元年 10 月に国の史跡に指定されました。また、文化財保護協会の総会で国指定史跡となった紫雲出山遺跡を紹介すること等により、市内外の方々にその価値を知ってもらうことができました。
- 「生里ももて祭」の保存継承や、文化財保護協会の運営を支援しています。

課題

- ここ 6 年間は主に紫雲出山遺跡の発掘調査に掛かり切りになり、他の文化財の調査や文化財指定に向けた行動を起こすことは、人員的にあまりできませんでした。
- 若年層にも市内の文化財を知ってもらえるような広報等の工夫や、文化財保護協会活動への若年層の参加等を促進する必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 文化財保護の推進 (文化財保護事業)	現在の人員では、各種開発行為に対し、適切な対応を行うことはできません。市指定史跡数は県内で最も多く、国指定史跡は県内の約 5 分の 1 が三豊市に集中しているため、適正な人員を確保し、各種開発等について対応していきます。	生涯学習課
【重点】 市民の文化財保護意識の 向上	若年層を含めて多世代に市内の文化財を知り、触れてもらう取り組みを周知し、文化財保護意識の向上に努めます。	生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
<p>【重点】 発掘調査の実施 (発掘調査事業)</p>	<p>市内に存在する周知の埋蔵文化財包蔵地は約300箇所ありますが、そのほとんどは正確な位置や内容が十分に把握できていません。そのため、工事等の開発行為があった場合の判断に手間取ることがあります。開発行為に伴う調整を円滑に行いつつ遺跡の保護をはかるため、内容が把握できていない遺跡の調査を継続して行います。</p>	生涯学習課
<p>文化財指定に向けた調査の推進</p>	<p>文化財を適切に保護していくため、その価値を明らかにする調査及び整理を行います。価値が認められたものは文化財指定を行い、保存・管理や活用を図り、文化財の適切な保護を推進します。</p>	生涯学習課
<p>「生里ももて祭」の保存継承</p>	<p>「生里ももて祭」を国指定文化財として後世へ引き継いでいくよう、国庫補助事業を活用して、保存会や関係機関と連携した保存継承活動に努めます。</p>	生涯学習課
<p>文化財保護協会の活動支援</p>	<p>会の活動への参加者は年齢が高く、文化財の関心を幅広い世代に広げることは十分にできていません。若い世代を含めて文化財保護協会の自主・自立に向けた運営を支援していきます。</p>	生涯学習課

5-2 より幅広い分野への文化財の活用

現 状

○学校教育や公民館での歴史講座等による文化財を活用した学びや体験の促進、宗吉瓦窯跡等の郷土の歴史・文化に触れる機会の提供に努めています。

課 題

●市内にある文化財の中には、学校の日本史で習う歴史と関連するもの（宗吉瓦窯で焼かれた瓦等）や教科書に載っている遺跡の出土品を含んでいますが、文化財が膨大な量のため、人員等の関係から整理が追い付いていません。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 文化財を活用する 生涯学習の充実	文化財の周知についての活動はこれまで通り進めるとともに、これまで行うことができなかった文化財を核とした地域おこしを市民と共に行っていく方向です。	生涯学習課
【重点】 歴史、文化財の情報発信	文化財に関心を持つ人は、各種講座等を行うことで徐々に増えつつありますが、若年層への普及が十分ではありません。文化財の関心が集まる環境を作るにあたり、市民のニーズを把握し文化財の保存・活用を前提として情報発信を展開していきます。	生涯学習課
【重点】 適切な施設・設備の整備	膨大にある市内の文化財の整理が追い付いていないため、これらの整理を適切に行い、多くの方々に魅力ある文化財に触れてもらえるよう、整備に努めます。	生涯学習課
学校教育での文化財の 活用	民具は詫間町民俗資料館・考古館の体験教室を開催することによって、小学生には周知が進んでいますが、中学生・高校生などにはあまり浸透していません。関係団体と連携し、保存を担保したうえで文化財の活用の拡充を図っていきます。	生涯学習課 学校教育課

施策・事業	概要	関連部署
宗吉瓦窯跡史跡公園の活用（宗吉瓦窯史跡公園管理運営事業）	宗吉瓦窯跡の歴史を来館者等に知ってもらう歴史講座には毎年多くの方の参加があるため、今後も継続的に行います。	生涯学習課
ガイドの養成	文化財保護協会との連携により、ガイドの養成を継続して実施します。	生涯学習課
計画的な施設修繕・整備の推進	施設修繕・整備計画に基づき、拠点及び展示機能の充実を図ります。	生涯学習課

施策6 青少年健全育成の環境向上

6-1 健全育成団体の活動の活性化

現状

○子ども・青少年の健全育成のため、地域の子ども会活動の支援、ジュニア・リーダーの育成、青年団活動やスポーツ少年団活動への活性化等、様々な取り組みの支援を行っています。

課題

●少子化が進む中、子ども会活動をはじめ各種団体の活動もやや縮小傾向にあるため、各種活動に子ども・青少年が積極的に関われる環境づくりを継続することが求められます。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 子ども会活動の充実	市内の子どもたちが活動を通して交流する「子ども広場」を開催しています。安定した参加者数も確保でき、交流の推進役となっており、引き続き、子ども会活動の充実を支援します。	生涯学習課
【重点】 子ども会再編の研究	限られた人数となったために、単位子ども会では余儀なく活動中止となっている子ども会があるため、近隣の子ども会と合併や合同活動を通して活性化に努めます。	生涯学習課
子ども会の指導者の確保 と資質向上	単位子ども会育成者を対象とした総会での講演や、他団体と連携した健全育成講演会を毎年開催し、指導者の研修に努めます。	生涯学習課
ジュニア・リーダーの 育成	各地区の指導者から新規会員の募集を呼びかけてもらっています。中学生や高校生になると学校でのクラブ活動等に時間がとられるため会員の確保の難しさがありますが、市子ども会育成連絡協議会での初級認定の仕組みをわかりやすくして、ジュニア・リーダーの育成に努めます。	生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
青年団による青少年健全育成活動の推進	デイキャンプ等を開催し、他市町の青年団と毎年交流しています。青年の健全育成集団としての受け皿となっていますが、活動への参加者数が限定的であるため、会員数の拡大に向けて取り組みます。	生涯学習課
スポーツ少年団の活動の活性化	研修会の参加対象を一般・親子に広げ、スポーツリズムトレーニング等を実施し、参加者に好評を得ています。引き続き、子どもたちがスポーツ少年団に加入できるよう環境整備に努めます。	生涯学習課 スポーツ振興課
市青少年健全育成市民会議、市PTA連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会の連携推進	毎年、健全育成講演会を共催にて開催しており、引き続き開催に努めます。	少年育成センター 生涯学習課 学校教育課

6-2 健全育成活動の推進

現状

○子ども・青少年が地域において安全・安心に成長できるよう、学校・地域住民・ボランティア・各種団体等が連携して見守りや防犯体制の強化に努めるとともに、子ども・青少年の相談支援や適切な指導等に取り組んでいます。

課題

●近年は県内でも虐待に関する相談が増加傾向にあり、スマートフォンの普及によりリスクも多様化しているため、引き続き、現在の取り組みを推進し、子ども・青少年が健やかに育つ環境づくりを行う必要があります。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 青少年相談体制の充実	虐待事案や安否確認が必要な家庭について、多様な相談窓口の確保と相互協力・連携体制の構築、相談者のプライバシーを確実に守れる相談設備の整備・充実に努めます。	少年育成センター
【重点】 青少年に対する適切な指導の実施	学校の登下校時刻などをできる限り反映した補導時間を設定し、子どもたちの見守りが効果的に実施されるよう努めます。	少年育成センター 学校教育課
【重点】 環境対策の充実	家庭、学校、JRと連携し、駅構内等での未成年者の喫煙対策、放置自転車の解消、駅頭での見守り活動に努めます。	少年育成センター 学校教育課
家庭支援のための 関係機関の連携	子どもの安全を危惧する情報が少年育成センターに寄せられると、事案発生現場の確認及び保護者や学校、関係機関への連絡を行うとともに、必要に応じて対策の検討等も行います。事案収束後も見守りを丁寧に行い、再発防止に努める等、子どもの心身の安全・安定と、問題の早期解決を図る連携強化を行います。	少年育成センター 学校教育課 生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
防犯情報の提供	幼稚園や小中学校の入園・入学時、保護者に不審者情報配信メールの活用を呼びかけ、利用の仕方を説明しています。警察とも連携し、情報の即時配信に努めるとともに、不審者情報配信メールの活用者をさらに増やし、情報共有に努めます。	少年育成センター
補導員の確保	補導員の高齢化への対処と活動の活性化のため、補導員の若年化と増員を働きかけます。	少年育成センター
「子どもSOSの家」の設置	令和元年度には1,090軒が登録され、子どもたちの日頃の安全を見守りました。「子どもSOSの家」は高齢化や不在等により機能を果たしにくい家も含まれているため、引き続き充実に努めます。	少年育成センター
子どもを守り育てようとする気運の向上	「少年を守る会」の会員や白ポストによる有害図書、ビデオ・DVD等の回収を継続し、子どもの健全育成の環境づくりに努めます。	少年育成センター 学校教育課
見守り活動の充実	令和2年度時点で「安全安心パトロール」隊員400名、「安全見守り」隊員1,107名が活動しています。虐待や生命危機などの緊急性を要する案件を早期に把握できるきめ細やかな見守り体制を整えるとともに、解決に向けて関係機関と協力して積極的に対応できる体制作りに努めます。	少年育成センター

施策7 人権教育の推進

7-1 市民主体の人権教育の推進

現状

- 保幼小中における幼児・児童生徒への人権教育の推進と、指導する側の教職員の資質の向上や保護者の人権意識の醸成に努めています。
- 各種講演会の実施による保護者、教職員、市職員、高齢者、各種団体等への啓発や、三豊市人権教育研究協議会主催の研修会による人権教育指導者の育成等に努めています。

課題

- 今回実施したアンケートでは、身の回りで差別や偏見を感じていると半数以上の市民が回答していることもあり、市民の人権意識の醸成と指導者の資質の向上に努めます。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 保護者の人権意識の醸成	「人権・同和問題に関する意識調査」の結果に基づき、その課題（部落差別をなくす、意欲化・行動化の意識を高める）を啓発しましたが、定着しているという状況には至っていません。「部落差別解消推進法」の内容と意義、ネット社会における「部落差別」の現状等と合わせて、各種人権問題の解消について幅広く周知啓発していきます。	学校教育課 保育幼稚園課 生涯学習課
【重点】 社会人の人権教育の推進	人権に関する各種講演会活動により、色々な立場や年齢の人に対して広く周知啓発していきます。	学校教育課 生涯学習課
市民グループ・団体の育成	保幼小中と比べ、公民館、自治会等での啓発活動が弱いため、各地域の公民館長に働きかけ、人権研修の機会拡充に努めます。	学校教育課 生涯学習課

施策・事業	概要	関連部署
いじめや差別に関する取り組み	保育所・幼稚園における人権紙芝居の活用や小中学校における人権教育教材集「人権」の活用による子どもたちへのいじめや差別に関する教育を進めるとともに、研修会への参加等により職員の資質向上を図ります。	学校教育課 保育幼稚園課
日常生活に潜む人権問題の発見と検証	年間を通しての各種講演会活動（約60回）を開催し、保幼小中保護者、教職員、市職員、高齢者、女性グループ等へ人権意識の向上に向けた啓発活動を実施しており、今後も継続します。	学校教育課 人権課 生涯学習課
三豊市人権教育研究協議会の充実 (人権教育推進事業)	「三豊市学校人権・同和教育研修会」の開催により、人権・同和教育の課題の共有、保幼小中の具体的な連携について意見交換を進めるとともに、人権教育教材集「人権」の改訂や人権・同和教育の授業改善を進めます。	学校教育課 生涯学習課 保育幼稚園課 人権課
集会所の活用 (集会所管理運営事業)	人権教育に資する講演会や学習会の開催を今後も継続します。	学校教育課

施策8 学習成果を地域に還元する仕組み

8-1 全市的な仕組みの構築

現状

○市民一人一人が生涯学習活動を通して得た知識や技能を地域や社会に還元するため、意識の高揚と醸成に努めています。

課題

●日常の地域活動やボランティア活動等により多世代交流等は図られていますが、生涯学習の理念である、学習成果を地域に生かすことができている人は少なく、活動を楽しむ段階にとどまっている参加者が多くを占めています。

施策・事業

施策・事業	概要	関連部署
【重点】 市民主体で行う多世代交流の拡充	公民館講座等で実施している様々な取り組みが「自分たちの楽しみ」の段階でとどまることが多く、学んだことを地域に生かしきれていません。市民自身の企画運営による、子どもや高齢者などが気軽に交流する場が増えるよう、公民館や関係機関と連携して取り組みを進めます。	生涯学習課 学校教育課
【重点】 多分野にわたる地域活動の活性化	各地域の公民館活動において、自治会や小学校等と連携して、多くの地域住民が参加できる防災行事や世代間交流事業を行うことで、地域活動の活性化が図られているため、引き続き、地域活動をさらに拡充できるように多分野につないでいきます。	全部署
【重点】 市民力を生かす仕組みの検討	個々が行っている活動や公民館講座等を市民やグループの自主的な活動につなげ、地域社会への貢献につなげていく「仕組み」を構築していくため、市民・生涯学習団体・有識者等を交えて検討していきます。	全部署

施策・事業	概要	関連部署
(仮称) 地域貢献講座の開設	参加者の学びが自己満足でとどまり、地域への貢献活動へと発展していません。参加者が講座から自主活動として自立し、地域に貢献につながることを目的とする公民館講座を開設していきます。	生涯学習課
団体活動が地域貢献につながる仕組みづくり	市内の図書館で活動している読み聞かせボランティアグループを対象とした研修等を行い支援することで、家庭における子どもの読書活動の推進が図られました。団体同士の交流機会を増やし、市民・生涯学習団体・有識者等を交えて団体活動が地域づくりにつながるより良い仕組みを検討していきます。	生涯学習課

第6章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

(1) 関係部署との連携

本計画は市民一人一人が充実した生涯を過ごせるよう社会基盤づくりを行っていくための計画と言えます。そのため、本計画の施策・事業に関係する部署との連携により、計画を推進します。

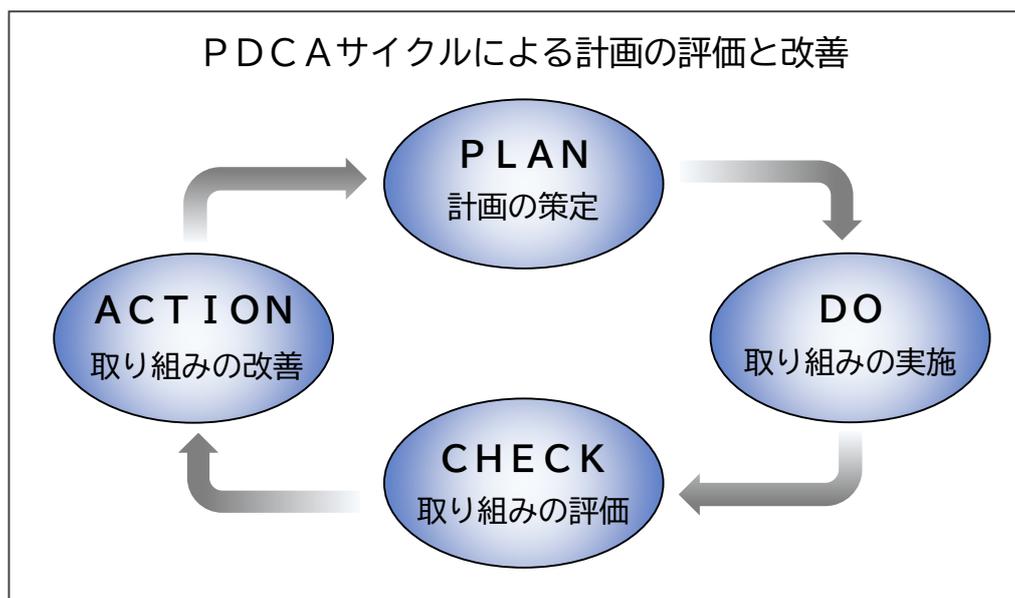
(2) 地域住民との連携体制の推進

地域住民に対して生涯学習に関する普及啓発を促進するとともに、地域における生涯学習活動においては地域住民の理解と協力のもとに推進する必要があります。

そこで、本計画においては、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、子ども会、各種団体、ボランティアグループ等との連携による施策の展開を目指します。

(3) PDCAサイクルによる進捗評価と改善

本計画の進捗管理は、計画に掲げる施策が市民のニーズに応じて適切かつ効果的に実行されているか等や成果目標について、PDCAサイクルによりその達成状況を評価し、必要に応じて施策・事業の内容の見直しを行います。



2. 成果指標の設定

施策1 市民の生涯学習推進の環境づくり

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
公民館講座の年間受講者割合 (受講人数÷総人口)	15.8% (平成26年度)	10.2% (令和元年度)	16.0% (令和7年度)
図書館(室)来館延べ人数	197,501人 (平成26年度)	190,687人 (令和元年度)	200,000人 (令和7年度)

公民館講座の年間受講者割合は、前期計画時の目標を20.0%としていましたが、人口減少の影響等を考慮していませんでした。本計画では、実現可能な目標として、計画設定当初の基準値に近づくように16.0%としています。

図書館については、前期計画ではカウントしやすい利用カード登録者割合を成果指標としていましたが、来館延べ人数がより実態をつかみやすいため、今回から改善を図っています。三豊市図書館基本計画(平成30年3月策定)の重点目標に沿い、開館日・開館時間の拡大等による来館者の増加を目指します。

施策2 家庭教育力の向上

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
家庭教育学級の開催校・園数	26校・園 (平成26年度)	20校・園 (令和元年度)	全校・園 (令和7年度)
三者連携(地域住民・保護者・学校)の推進地区数	1地区 (平成26年度)	2地区 (令和元年度)	全地区 (令和7年度)

県教育委員会からの指導もあり、それぞれ文部科学省が目指している前期計画の目標を踏襲します。

施策3 市民スポーツ・レクリエーションの活性化

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
1年間に運動やスポーツを「まったくしていない」と回答する30代市民の割合	29.8% (平成27年度)	25.0% (令和2年度)	0%に近づける (令和7年度)
スポーツ施設の年間利用延べ人数	322,000人 (平成26年度)	400,000人 (令和元年度)	420,000人 (令和7年度)

国のスポーツ基本計画（平成24年3月策定）の目標が「成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の人数をゼロに近づけること」のため、前期計画の目標を踏襲します。

スポーツ施設の年間利用延べ人数については、三豊市スポーツ推進計画（令和2年3月策定）の主要施策に沿い、現状値から増加を目指します。

施策4 文化・芸術活動の促進

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
文化協会の会員数	3,361人 (平成27年度)	2,607人 (令和2年度)	2,500人 (令和7年度)
文化・芸術活動を「今もしているし、これからも続けたい」と回答する市民の割合	13.7% (平成27年度)	10.4% (令和2年度)	15.0% (令和7年度)

文化協会の会員数は、前期計画時は目標値を4,000人としていましたが、人口減少と高齢化社会の進行に伴う減少が急速に進んでいるため、実現可能な目標として退会数と同程度の新規会員獲得による現状維持を目指します。

文化・芸術活動については、講座やイベントの充実を図り、基準値を上回ることを目指します。

施策5 文化財の保護・継承

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
指定文化財件数	188件 (平成27年度)	190件 (令和2年度)	192件 (令和7年度)

指定文化財の数は、文化財の発掘と予算確保に努め、実現可能な目標として現状より増加を目指します。

施策6 青少年健全育成の環境向上

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
市子ども会行事の参加者数	330人 (平成26年度)	318人 (令和元年度)	330人 (令和7年度)
安全安心パトロール隊員数	424人 (平成26年度)	398人 (令和元年度)	400人 (令和7年度)

少子化による子ども会の会員数の減少もありますが、市子ども会行事の機会の充実に努め、実現可能な目標として基準値に戻ることを目指します。

安全安心パトロール隊員の若返りを図り、減少傾向に歯止めをかけ、現状の隊員数を維持することを実現可能な目標として目指します。

施策7 人権教育の推進

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
「身の回りで差別や偏見を感じている」と回答する市民の割合	49.9% (平成27年度)	52.4% (令和2年度)	30%以下 (令和7年度)

※アンケートの「見たり、聞いたりした」+「見たり、聞いたりしたことはないが、あると思う」の合計

生涯学習推進の重要な要件であり、前期計画時に設定した目標（30%以下）を常に意識して改善を図っていきます。

施策8 学習成果を地域に還元する仕組み

■指標

項目	基準値	現状値	目標値
「自分自身の知識・技能・経験を地域で生かしたい」と回答する市民の割合	28.4% (平成27年度)	21.4% (令和2年度)	35.0% (令和7年度)

※アンケートの「ぜひ、生かしたい」＋「どちらかというが生かしたい」の合計

人口減少、少子高齢化社会において生涯学習推進の重要な要件であり、前期計画時に設定した目標（35.0%）を常に意識して改善を図っていきます。

資料編

1. 三豊市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 三豊市における生涯学習に関する取り組みについて、より市民のニーズに即しつつ、将来にわたって体系的・計画的に生涯学習の推進を図る指針となる三豊市生涯学習推進計画を策定するため、三豊市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 三豊市生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、三豊市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 自治会連合会の代表
- (3) 市立小中学校の代表
- (4) 社会教育関係団体等の代表
- (5) 地区公民館及び利用者の代表
- (6) 公募による委員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から三豊市生涯学習推進計画が策定された日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、部会長及び副部会長各1人並びに部員をもって構成し、部会長が招集する。
- 3 部会長及び副部会長は、部員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長が必要と認めたときは、部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 5 部会において検討した結果等は、部会長により会議に報告するものとする。

(報償及び費用弁償)

第8条 委員会の委員に、報償及び費用弁償を支給することができる。

- 2 報償額は、日額8,000円とする。ただし、委員会が、4時間に満たない場合の報償額は、報償日額の半額とする。
- 3 前2項に規定する報償及び費用弁償は、三豊市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年三豊市条例第55号)の規定を準用する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において行う。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

(招集の特例)

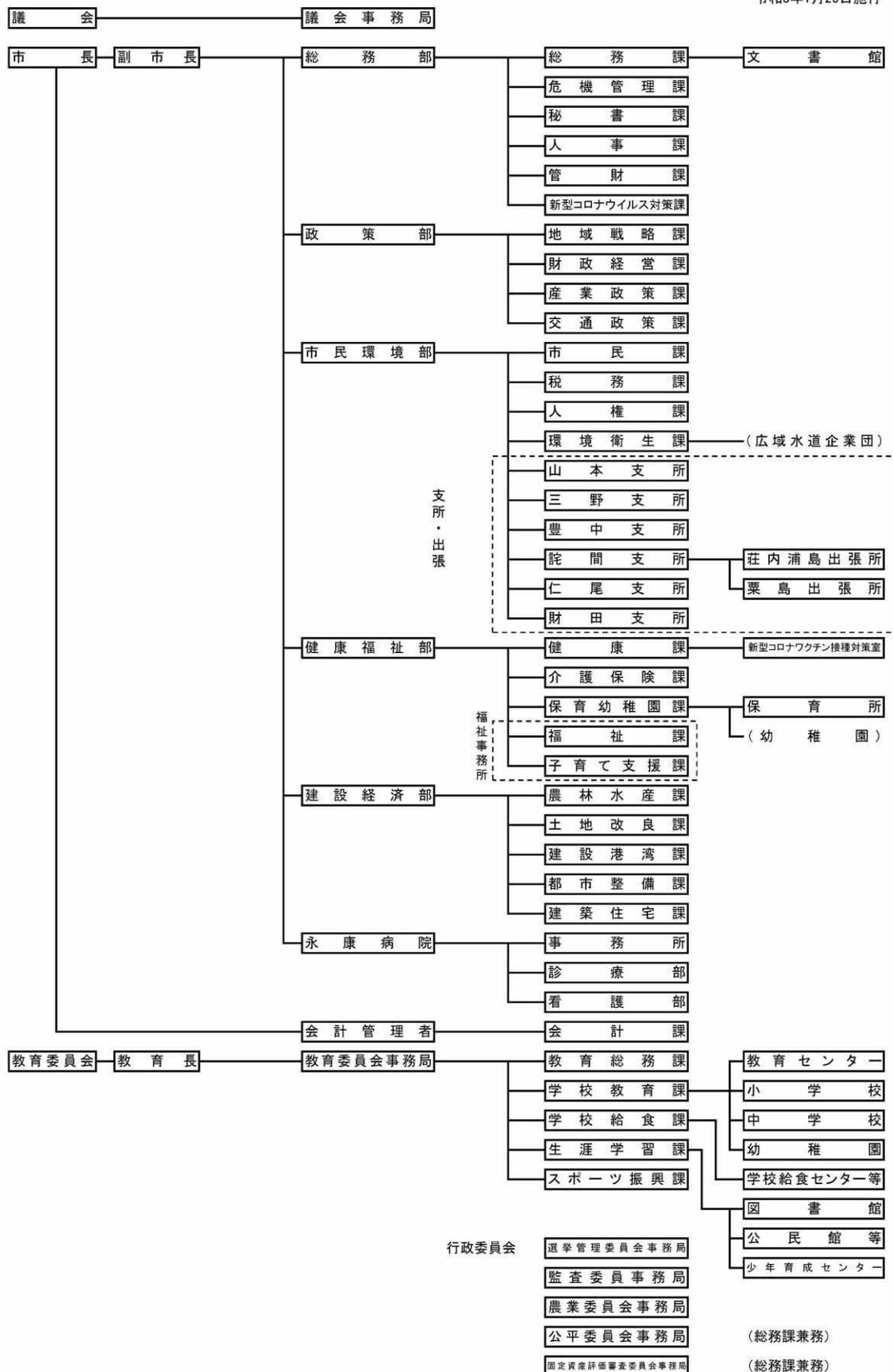
- 2 委員会については、会長が選任されるまでの間は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(この告示の失効)

- 3 この告示は、三豊市生涯学習推進計画が策定された日限り、その効力を失う。

2. 三豊市組織機構図

令和3年1月25日施行



3. 三豊市生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

選出区分	氏名	所属	備考
学識経験を有する者	小方 直幸	香川大学教育学部	会長
自治会連合会の代表	川田 道雄	三豊市自治会連合会	
市立小中学校の代表	千秋 久宣	三豊市小中学校長会	
社会教育関係団体等の代表	秋山 英城	三豊市子ども会育成連絡協議会	副会長
	三野 優	三豊市文化協会	
	小林 千芳	三豊市文化財保護協会	
	小玉 友良	三豊市公民館運営審議会	
	佐藤 响一	三豊市体育協会	
	前田 洋江	三豊市スポーツ推進委員会	
	藤川 泰文	三豊市老人クラブ連合会	
地区公民館の代表	原 弘一	公民館長	
公民館の利用者の代表	甲野 里美	公民館利用者	
公募による委員	前山 由美子		
	宝城 明		

4. 計画策定の経緯

年月日	会議等	協議内容
令和2年7月16日	第1回委員会	(1) 策定方針、スケジュールについて (2) アンケート案について
令和2年8月4日		「生涯学習活動に関する意識調査」(市民アンケート)の実施 (期間は8月18日まで)
令和2年10月12日	第2回委員会	(1) アンケート調査結果について (2) 推進計画策定に向けた骨子について
令和2年11月30日		庁内関係部署へ事業調査の実施 (期間は12月4日まで)
令和2年12月15日	第3回委員会	(1) 第3期三豊市生涯学習推進計画素案について (2) パブリックコメント計画について
令和2年12月24日		パブリックコメントの実施 (期間は令和3年1月22日まで)
令和3年2月9日	第4回委員会	(1) パブリックコメントの結果について (2) 第3期三豊市生涯学習推進計画最終案について
令和3年2月22日	教育委員会	計画の決定

第3期三豊市生涯学習推進計画

■発行 行：令和3年3月

■編集・発行者：三豊市教育委員会

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373-1

TEL 0875-73-3135

FAX 0875-73-3140

ホームページ <https://www.city.mitoyo.lg.jp/>